

近畿技術事務所交通バリアフリー比較体験コースにおける 新型コロナウイルス感染症防止対策

1. 参加要件

- ①受入は1グループ最大10名までとします。
但し状況に応じて体験できる人数を制限させて頂くことがあります。
※学校教育におけるバリアフリー教育の一環として体験を希望される場合は、別途ご相談下さい。
- ②下記に該当する場合は体験をすることができません。
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性判定又は濃厚接触者に該当し、保健所から外出自粛の指示を受けている場合
 - ・風邪症状（のどの痛み・咳・頭痛・倦怠感等）・発熱（37.5℃以上）がある場合

2. 受付

- ①体験者は、受付にて大阪府コロナ追跡システムへの登録又は体験者リストへの記名を行い、体験団体の代表者は常に連絡可能な連絡先を提出し、体験者又はスタッフの感染が確認された場合に連絡がとれる体制の確保をお願いします。
- ②体験者は受付での検温及び手指消毒をお願いします。
- ③体験中は、常時マスク着用（鼻マスク・あごマスク禁止）とします。

3. 講義室

- ① 体験者はソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします。
- ② ドア及び窓の開放ならびに換気扇により、常時換気を行います。
- ③ 必要に応じて飛沫防止パネルを使用します。

4. 体験コース

- ① 体験者はソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします。
- ② 体験者は用具を使用前に手指消毒をお願いします。用具は使用后消毒を行います。
- ③ 体験者は大声での会話を慎むなど飛沫感染対策にご協力をお願いします。

5. 上記の人数や措置は、今後の感染拡大防止対策の状況に応じて見直す場合があります。

以上